

工事請負契約の一部を変更することについて

平成24年第2回市議会臨時会の議決を経て締結した周南市リサイクルプラザ火災復旧工事（その2）の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成24年8月24日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

契約金額「¥573,825,000-」を「¥546,495,600-」とする。

工事請負契約の締結について

下記により工事請負契約を締結することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成24年2月24日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

- 1 工 事 名 周南市リサイクルプラザ火災復旧工事（その2）
- 2 工 事 場 所 周南市臨海町5番、臨海町3番の一部
- 3 工 期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から  
平成24年8月31日まで
- 4 契 約 金 額 ￥573,825,000-
- 5 請 負 者 名古屋市瑞穂区須田町2番56号  
メタウォーター株式会社中日本営業部  
部長 岩 田 浩 史
- 6 契 約 の 方 法 随意契約

(参 考)

## 工 事 概 要

1 工 事 名 周南市リサイクルプラザ火災復旧工事（その2）

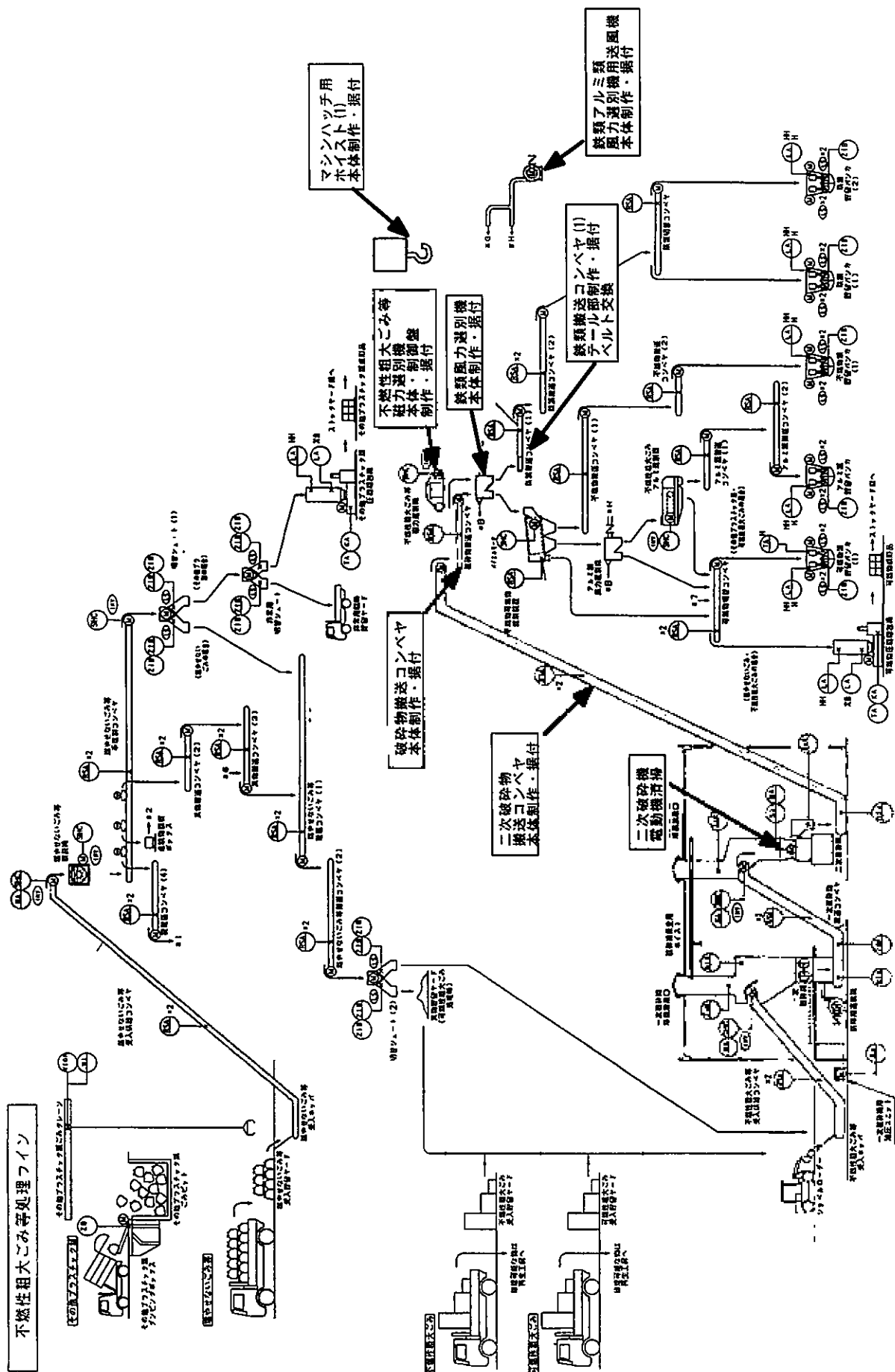
2 工 事 内 容

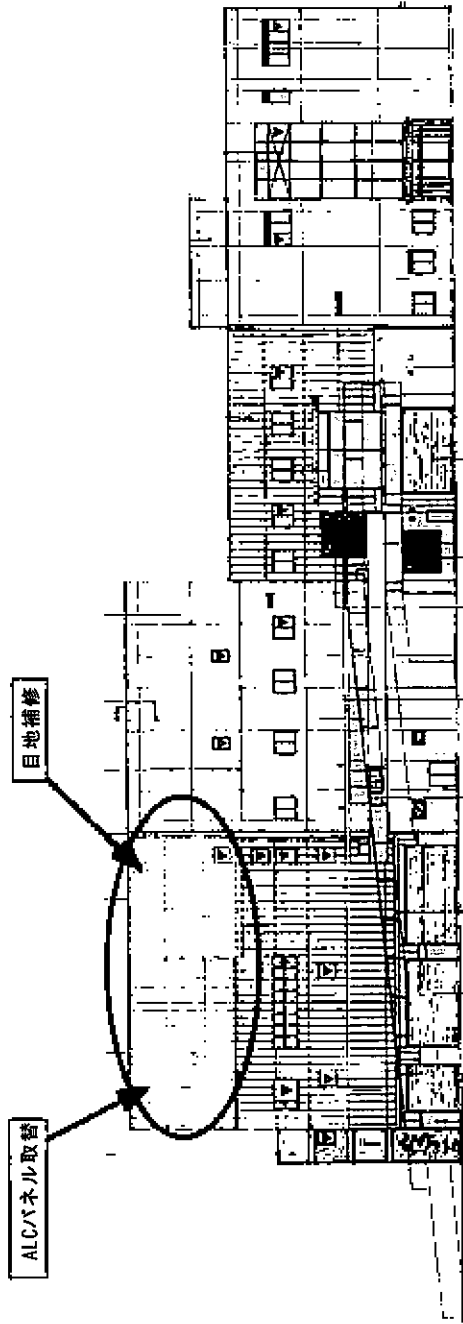
(1) 建築復旧工事

屋根工事、ALC 工事、塗装工事、建具工事、鉄骨工事、内装工事、  
建築機械設備工事、建築電気設備工事

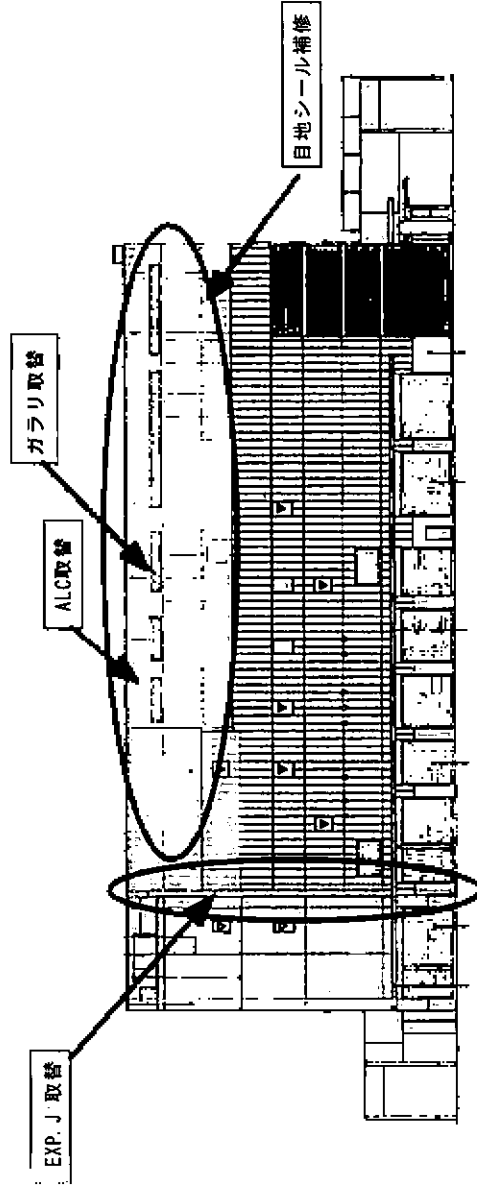
(2) プラント復旧工事

プラント機械工事、プラント電気工事

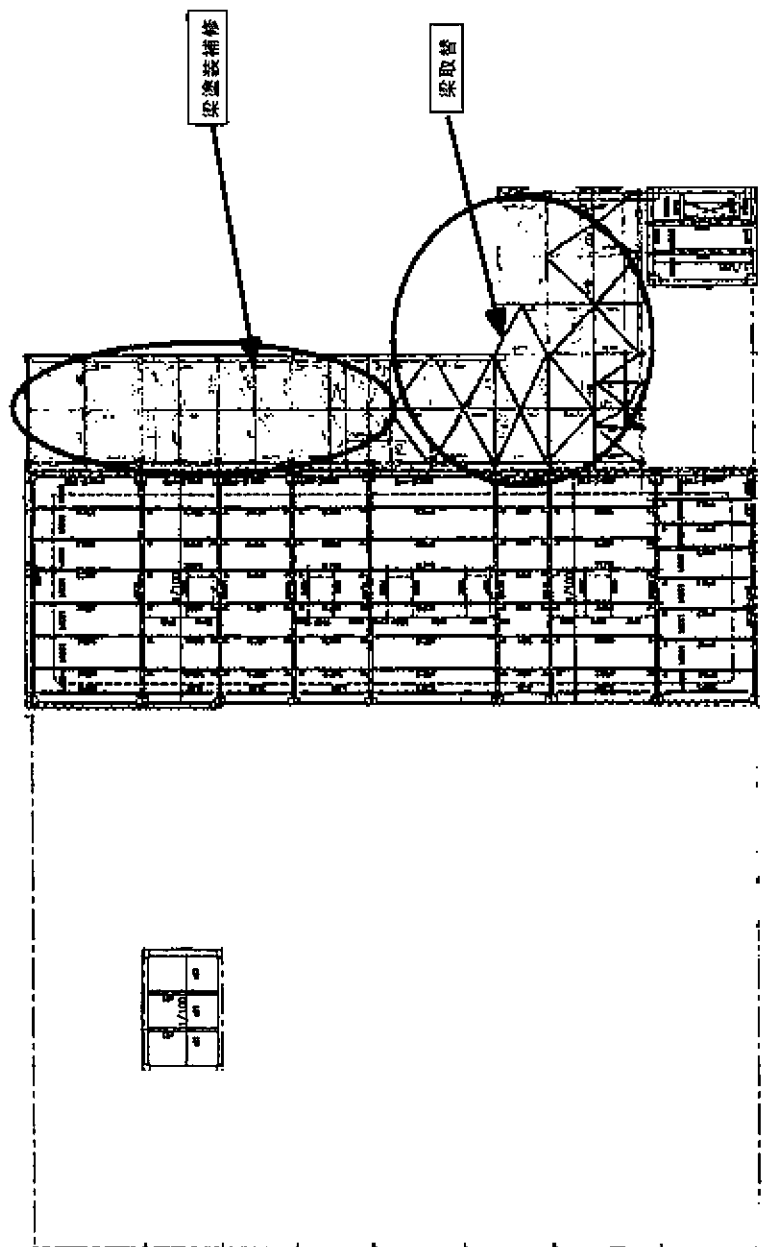




西側立面図



北側立面図



R 階床梁伏図